

2026年7月8日

株主各位

愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

株式会社 マキタ

代表取締役社長 後藤 宗利

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月24日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、会社法第201条第3項及び同条第4項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 5,701株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金 5,678円
4. 給付金額の総額	金 32,370,278円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026年6月24日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役8名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 32,370,278円(処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 5,678円)を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役(※) 8名 5,701株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年7月23日

以上